

【取扱い厳重注意】

平成23年8月26日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 仁保 智紀

平成23年8月22日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

海上保安庁海洋情報部企画課課長補佐 木下 秀樹
環境調査課課長補佐 加藤 弘紀

2 聴取日時

平成23年8月22日午後2時頃から同日午後2時30分頃まで

3 聴取場所

海上保安庁海洋情報部 7階小会議室

4 聴取者

飯崎 準 参事官補佐
仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり
 なし

第2 聴取内容

海域モニタリングについて
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い嚴重注意】

別紙

- 海上保安庁（以下、「海保」という）は3月21日の緊急参集チーム協議において海域モニタリング活動への協力を求められたが、事故発生直後は、人命救助、不明者の捜索、物資輸送（港が使えなかったため）、航路啓開等の業務で多忙を極めていたため断った。
- 4月21日、原子力災害対策本部によるモニタリング強化計画の策定を受けて、細野補佐官から海保に対して海域モニタリングへの協力要請があった。これを受けて、海保としては航路啓開中の水の採取を行うこととした。
- 採水点については文科省がすでに設定しており、海保はその中から自分たちが可能な場所を選んだ。航路啓開船は東京から出航し、小名浜に向かうものであったので、海保はその途中の茨城県沖で採水することとした。
- 4月頃に東電の職員を海保の船に乗せた（東電の説明では、4月2日に沖合のモニタリングを行うために民間業者に依頼したが、応じる業者がいなかったため海保に依頼したとの由）。
- まだ発表されていないが、モニタリング調整会議での協議を踏まえ、8月27日に海域モニタリングのサンプリングを行うとともに、来年1月には沖合でのモニタリングの一部を海保で担当する予定。